



取り組もう！中小企業の防災対策



令和元年10月台風15号、19号が上陸し東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。

被害はライフライン破壊などのインフラ損失から、人的損失、民家、社屋や工場といった物的損失、事業の中断による操業損失などさまざまです。そのため、地震や台風などの大災害へ備えるために企業が果たす役割が重要になっています。防災への取り組みは環境問題などとともに、企業の社会的責任（CSR）としてとらえられており、今後、企業価値向上には不可欠と考えられます。

遅れる中小企業の防災対策

一般的な防災・安全対策の実施項目としては①食糧・水・物資の備蓄をしているか ②情報システムの耐震対策を実施済みか ③帰宅困難者対策について決めているか ④防災訓練を実施しているか・・・などが挙げられますが、中小企業の防災への取り組みはというと、大企業よりも対応が大幅に遅れているとされています。そこで今回は企業における防災対策について考えてみます。

企業における防災対策の3段階

第1段階 事前対策

- ・予防対策：建物などの構造上の危険性、什器・備品などの危険性の軽減に関すること。
- ・防災計画：効果的な緊急時対応と復旧・復興の手順に関することに分けられます。

第2段階 災害発生時の「緊急時対応」

緊急時対応は場当たり的に行うのではなく、どのような対応を取るかについて事前に計画します。具体的には ①災害対策組織の編成 ②災害対策組織の任務 ③任務遂行に必要な資機材や装備などの検討・・・など

第3段階 業務の回復に向けた「復旧・事業継続対策」

業務の回復に向けた「復旧・事業継続対策」は一般的には要約すると以下のような内容です。

(1) 復旧体制の整備

復旧計画を事前に立案するのは困難ですが、想定されるリスクを把握し、対策を検討しておきます。具体的な内容は、業種などによって異なりますが、一般的検討事項は次の通りです。

- ①復旧対策班（対策本部）の設置 ②設備の緊急点検、施設の被害状況調査、安全確認
- ③コンピューターシステムの復旧計画 ④相互援助協定 ⑤復旧要員、資材の確保（業者手配）
- ⑥ライフラインの確保（電気・ガスなどの供給事業者との連絡調整）⑦輸送交通手段、ルートの検討および確保・・・など

(2) 協力会社との連携

- ①協力会社から得られる応援の把握 ②協力会社の地震対策策定の支援

(3) 事業継続

業種などにより内容が大きく異なりますが、一般的に検討する事項は次の通りです。

- ①災害後の設備点検表の整備 ②相互援助協定の締結 ③本支店間の相互応援計画の策定
- ④顧客リストおよび取引先リストの整備 ⑤取引先の分散化 ⑥重要記録類の保全
- ⑦データベースのバックアップ保管

(4) 得意先対応

サービスや製品提供の中断などによる取引先のリスクにも対応することが大切です。

例えば、次の事項を検討することをお勧めします。

- ①顧客や取引先への情報提供（被災情報、復旧見込み、仮店舗の案内など） ②顧客や取引先への支援部隊派遣 ③顧客へ生産出荷計画の変更連絡と調整 ④顧客や取引先へのお見舞い

中小企業の防災対策について述べましたが、災害の発生頻度が年々高くなってきています。まだ対応されていない企業におかれましては、事業を守る、社員を守る、取引先を守るためにも上記内容を参考にし取り組まれることをお勧めします。

株式会社 未来サポート アスカ

- KPMG-MMC 認定 ISO9000・ISO14000 コンサルタント
- 群馬県産業支援機構 経営診断・助言専門家登録指導員
- 経済産業省中小企業支援ネットワーク強化事業 専門家登録
- 埼玉県産業振興公社 経営診断・助言 専門家登録

三宮 晃